

平成 29 年度 京都市政策評価委員会

日時：平成 30 年 1 月 16 日（火）

午前 10 時 00 から正午

場所：職員会館かもがわ 2 階第 5 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

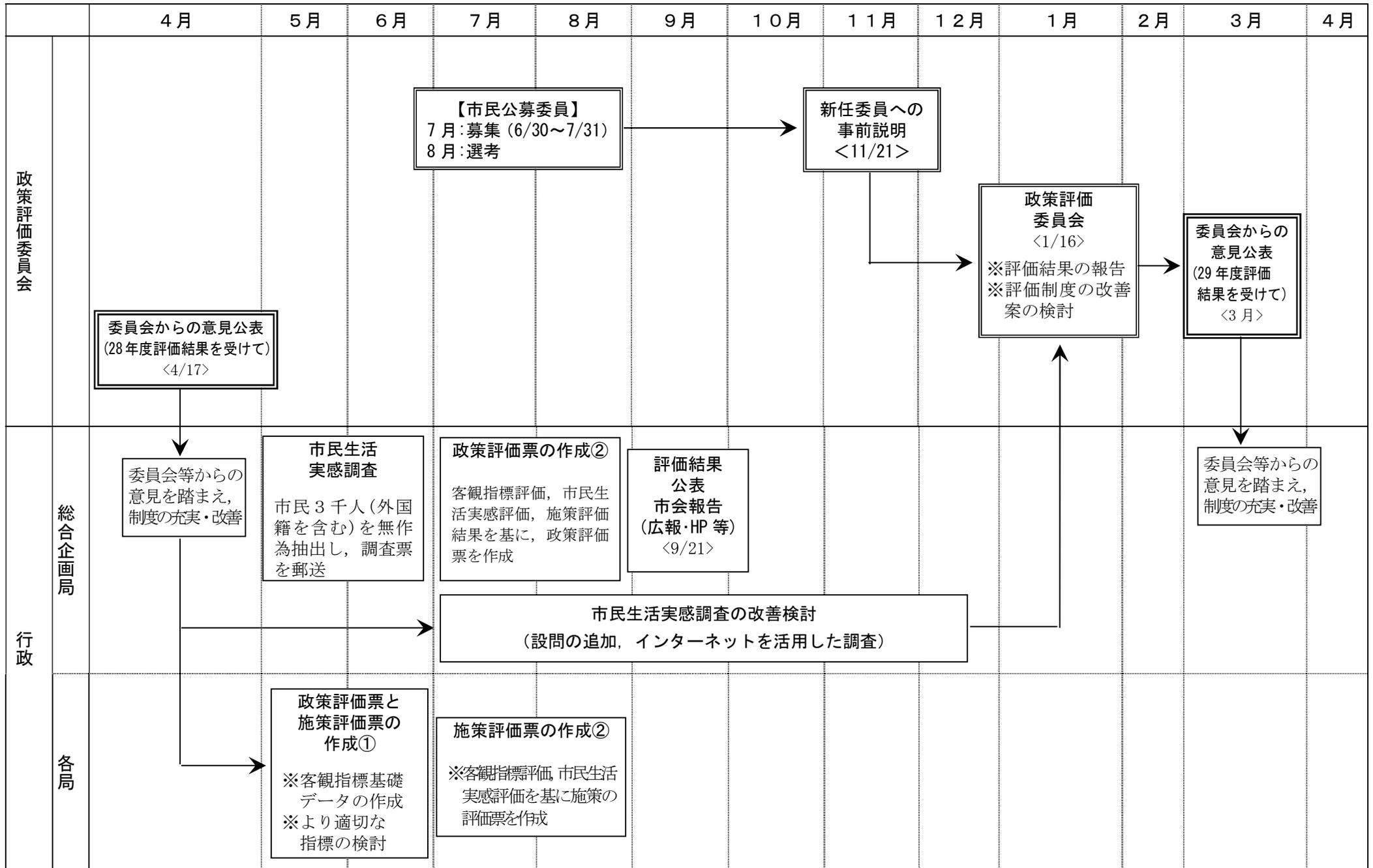
- 1 平成 29 年度政策評価の流れ
- 2 平成 29 年度政策評価の結果及び政策評価の改善状況
- 3 平成 30 年度政策評価の改善の検討状況
 - (1) 市民生活実感調査における設問の追加
 - (2) 市民生活実感調査におけるインターネットの活用
- 4 市民意見の受付状況
- 5 その他

3 閉 会

(配布資料)

資料 1	平成 29 年度政策評価の流れ
資料 2	平成 29 年度政策評価結果
資料 3	平成 29 年度政策評価における追加・改善を行った客観指標一覧
資料 4	市民生活実感調査における設問の追加について（試行）
資料 5	市民生活実感調査におけるインターネットの活用について（試行）
資料 6	市民意見の受付状況
参考資料 1	京都市政策評価委員会設置要綱
参考資料 2	政策評価制度に関する意見－平成 28 年度政策評価結果を受けて－
参考資料 3	政策評価制度のこれまでの主な改善点等

平成 29 年度政策評価の流れ



平成 29 年度 政策評価結果

平成 29 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にかすためのものであります。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

(2) 取組経過

平成15年度	試行実施
平成16年度～	本格実施
平成19年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕 〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕
平成29年度	5月 市民生活実感調査を実施
	9月 政策評価結果を公表
	（今後の予定）
	政策評価委員会に評価結果を報告し、
	来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～Eの5段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も実態に合わなくなった客観指標や目標値を見直すなど、よりの確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】 → a ～ e の 5 段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

- * 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- * 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】 → a ～ e の 5 段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- * 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを 130 の設問でお尋ねし、「大変良い状況にあると思う」から「大変悪い状況にあると思う」までの 5 段階で答えていただきます。

【総合評価】 → A ～ E の 5 段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

① 政策の総合評価

客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

② 施策の総合評価

政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。

ただし、両者の評価結果の平均が A ～ E の 5 段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策・施策評価結果

(1) 政策の評価

政策 2 7 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
29年度	8	16	3	0	0	27
28年度	7	17	3	0	0	27

昨年度と比べ、2政策の評価が上がり、1政策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）及びE評価（達成されていない）は引き続きありませんでした。

評価の変動と要因等

<評価が上がった政策>

○ 政策名「スポーツ」（政策番号7） C→B

客観指標の「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合」が増加しました。引き続き、それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツ等を楽しめる「するスポーツ」、トップレベルのスポーツに身近に触れられる「みるスポーツ」、相互に多様なスポーツ活動を支え合う「支えるスポーツ」の振興に取り組んでまいります。

○ 政策名「建築物」（政策番号23） B→A

建築物の完了検査や定期報告制度を着実に実施した結果、施策の評価について、「新築建築物の安全性」「既存建築物の安全性」が共にA評価となっています。また、「地震や火災に強い建物が増えている」という市民生活実感評価がcからb評価に向上しました。

<評価が下がった政策>

○ 政策名「地域福祉」（政策番号15） B→C

福祉課題が多様化、困難化する中で、民生委員の関係機関との連絡調整などに係る活動時間が増加傾向にあり、相談等の直接対応の件数が減少したこと等により、客観指標の相談等の「民生委員活動数」や「老人福祉員が訪問している高齢者数」が減少しました。引き続き、住民が主体となった地域福祉活動について、市民全体に周知を図るとともに、民生委員活動など地域の自主的な活動支援やボランティア活動がしやすい風土づくりを進めてまいります。

<政策評価結果一覧>

政策	評価 (29年度)	評価 (28年度)
1 環境	B	B
2 人権・男女共同参画	B	B
3 青少年の成長と参加	C	C
4 市民生活とコミュニティ	B	B
5 市民生活の安全	B	B
6 文化	A	A
7 スポーツ	B	C
8 産業・商業	B	B
9 観光	A	A
10 農林業	B	B
11 大学	A	A
12 国際化	A	A
13 子育て支援	B	B
14 障害者福祉	B	B

政策	評価 (29年度)	評価 (28年度)
15 地域福祉	C	B
16 高齢者福祉	B	B
17 保健衛生・医療	A	A
18 学校教育	A	A
19 生涯学習	B	B
20 歩くまち	B	B
21 土地利用と都市機能配置	B	B
22 景観	B	B
23 建築物	A	B
24 住宅	C	C
25 道と緑	B	B
26 消防・防災	B	B
27 暮らしの水	A	A

(2) 施策の評価

施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
29年度	32	57	23	2	0	114
28年度	31	61	20	2	0	114

昨年度と比べ、13施策の評価が上がり、16施策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）は2施策であり、E評価（達成されていない）はありませんでした。

評価の変動と要因等

<評価が上がった施策（例）>

○ 施策名「市民とともに推進する景観まちづくり」（施策番号 2205） C→B

「地域景観づくり協議会」制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等の支援に取り組んだ結果、客観指標の「景観づくりに取り組む地域数」が増加しました。

また、こうした住民主体の景観・まちづくりの推進等により、「身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある」という市民生活実感評価が向上しました。

<評価が下がった施策（例）>

○ 施策名「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」（施策番号 1001） B→C

客観指標の「林業労働者数」が減少しました。引き続き、林業労働者に対しては、路網整備や機械化等への支援による労働環境の向上を図ります。

また、職業として魅力を感じてもらえる農林業の再構築を目指し、作業効率の向上及び収益性の高い品目への転換等による農林業経営の安定化を図るとともに、新規就農者に対しては、資金的支援のほか、新規就農サポーターによる支援などの総合的な支援により、多様な担い手の育成に取り組みます。

<評価の低い施策（D評価）>

○ 施策名「課題に直面する青少年の総合的支援の推進」（施策番号 0302） C→D

景気回復に伴い雇用情勢が改善したこと等により、京都若者サポートステーションへの新規登録者数が減少し、その支援による「就職者数」が減りました。引き続き、ニート等の支援対象者の課題に応じた支援を推進するとともに、進路の決まっていない学校中退者等をサポートステーションに確実に結び付け、切れ目のない支援を通じて早期の自立や進路決定を促してまいります。

○ 施策名「まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備」（施策番号 2504） C→D

土地区画整理事業において、平成28年度は権利者との移転補償交渉が整わなかったこと等により、「仮換地指定率」の達成度が大幅に低下しました。引き続き、移転補償交渉に注力し、仮換地指定及び道路整備の進捗の改善に努めるとともに、公園整備についても順次計画的に進めてまいります。

＜施策評価結果一覧＞

施策番号	施策名	評価 (29年度)	評価 (28年度)	施策番号	施策名	評価 (29年度)	評価 (28年度)
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	1201	世界中のひとと引き寄せられる京都の魅力の向上と発信	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	C	1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	A	A
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	B	C
0201	すべてのひとの人權を尊重する人権文化の構築	C	B	1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	A	A
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B	1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	B	C
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進	B	B	1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	C	1304	子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり	A	A
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	B	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B	1401	お互いに認め合い支え合っていくまちづくり	B	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	D	C	1402	自立した地域生活への移行促進	B	B
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	D	1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	B
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B	1404	生活しやすい社会環境の整備	C	C
0402	すべての市民活動団体の活性化	C	B	1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	1502	地域におけるつながりの構築	C	C
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B	1503	関係者の連携・協働の推進	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C	B	1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	C	C
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	C	B	1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	B	B	1602	活力ある長寿社会の実現	C	B
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	A	A	1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	A	A	1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	C	C	1605	魅力ある介護現場の実現	A	B
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C	1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	B	1702	保健医療サービスの充実	A	B
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A	B	1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A	B
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A	1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	B
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	B	B	1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A	A	1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A
0805	地域の特性に応じた商業振興	B	A	1803	教職員の資質・指導力の向上	B	B
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B	1804	新しい学習環境づくり	A	A
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A	1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B	1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B
0901	観光スタイルの質の向上	B	B	1903	子どもを共に育む気運づくり	B	B
0902	観光都市としての質の向上	A	A	2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B	2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	B	2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B	2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A
1003	市民との共汗で築く農林業	B	B	2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	C	C
1101	京都で学び、住み続けたいくなる「大学のまち」の実現	A	A	2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	A	A	2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A	A
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	B	2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C	B
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B	2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	C	C
				2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	C

施策 番号	施策名	評価 (29年度)	評価 (28年度)
2201	山菜水明の自然景観の保全	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	B	C
2301	安全な新築建築物の供給	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	A	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	A	B
2305	公共建築物の先導的整備	B	A
2401	京都らしいすまい方の継承	B	B
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	C
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	B
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	C	C
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C

施策 番号	施策名	評価 (29年度)	評価 (28年度)
2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	D	C
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る 予防消防の推進	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の 充実強化	B	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命 効果の向上	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制 の充実	C	B
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A	A
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	B	A
2706	水辺環境の整備	B	A
2707	水共生の取組の推進	B	B

政策・施策の評価票には、客観指標や市民生活実感の変動要因分析や総合評価の判断内容等を掲載しています。

各評価票は、客観指標の根拠となる客観指標基礎データと併せて、京都市の政策評価制度のホームページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>)で公開していますので、御参照ください。

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善，充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

赤川	京子	公認会計士
風間	規男	同志社大学政策学部教授
木村	響子	立命館大学サービスラーニングセンター主事
窪田	好男	京都府立大学公共政策学部教授
佐野	亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
中村	博	市民公募委員
西島	有紀	市民公募委員

（平成 29 年 9 月 1 日時点）

<参考> 市民生活実感調査について

1 調査対象

20歳以上の市民3,000人(住民基本台帳(外国人データ含む)から無作為抽出)

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a: そう思う b: どちらかというと思う c: どちらとも言えない

d: どちらかというと思わない e: そう思わない

(2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

(3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

(4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

3 調査期間

平成29年5月16日～6月16日

4 回収状況

有効回答数 1,069 (回収率: 35.6%)

	有効回答数	回収率
29年度	1,069	35.6%
28年度	1,082	36.1%
27年度	1,124	37.5%

5 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
29年度	22	51	50	7	0	130
28年度	22	45	54	9	0	130
27年度	17	46	57	10	0	130

* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

29年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.3%)
	②京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである。(81.4%)
	③高齢社会が進展するなか、介護職が重要な仕事となっている。(79.4%)
28年度	③京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(79.4%)
	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(85.0%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(82.4%)
27年度	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(82.0%)
	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(83.3%)
	②京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(80.3%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(78.9%)

ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

29年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.0%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③身近な地域で空き家が減っている。(38.1%)
28年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.9%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(48.2%)
	③身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるよう改善されている。(39.9%)
27年度	①まちなかや観光地において、自動車による渋滞が残っている。(52.6%)
	②プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(46.7%)
	③京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(39.9%)

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化(a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点)し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

29 年度順位	政策分野	28 年度順位
1	くらしの水	1
2	観光	3
3	大学	6
4	景観	4
5	保健衛生・医療	2
6	文化	5
7	国際化	7
8	消防・防災	8
9	土地利用と都市機能配置	10
10	環境	9
11	生涯学習	12
12	学校教育	11
13	産業・商業	14
14	道と緑	13
15	歩くまち	15
16	子育て支援	16
17	高齢者福祉	17
18	建築物	19
19	市民生活とコミュニティ	18
20	地域福祉	21
21	市民生活の安全	20
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	人権・男女共同参画	24
25	住宅	26
26	青少年の成長と参加	27
27	農林業	25

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要である」、「どちらかというと重要である」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと重要ではない」、「重要ではない」の5段階で回答いただくもの

「重要である」又は「どちらかというと重要である」と回答した人の割合が高い政策

29年度	①消防・防災, ②くらしの水, ③保健衛生・医療, ④市民生活の安全, ⑤環境
28年度	①消防・防災, ②くらしの水, ③市民生活の安全, ④環境, ⑤保健衛生・医療
27年度	①消防・防災, ②くらしの水, ③市民生活の安全, ④環境, ⑤学校教育

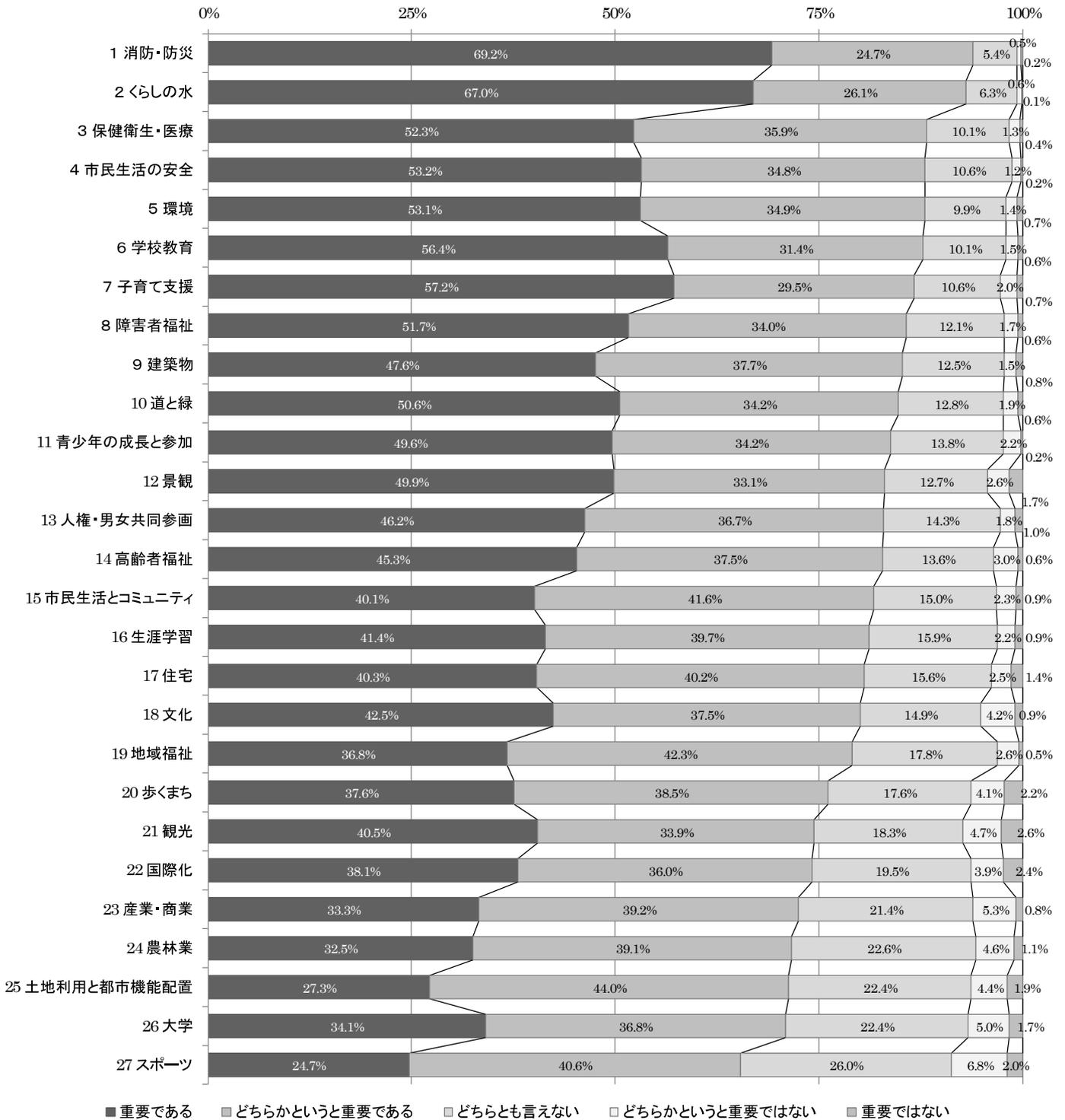
(3) 市政への関心度 (市政への関心度合いを5段階で回答)

	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
29年度	31.1%	50.6%	11.1%	1.1%	4.3%	1.8%
28年度	32.9%	48.5%	11.5%	1.3%	3.2%	2.6%
27年度	35.0%	44.8%	8.9%	0.9%	2.6%	7.8%

(4) 幸福実感 (幸福の実感度合いを5段階で回答)

	とても幸せだと思う	どちらかという和幸福だと思う	どちらとも言えない	どちらかという和幸福ではないと思う	不幸せだと思う	無回答
29年度	17.9%	58.5%	16.1%	5.1%	0.7%	1.7%
28年度	16.2%	60.9%	16.4%	3.7%	0.9%	1.9%
27年度	19.6%	54.4%	14.9%	4.8%	1.2%	5.2%

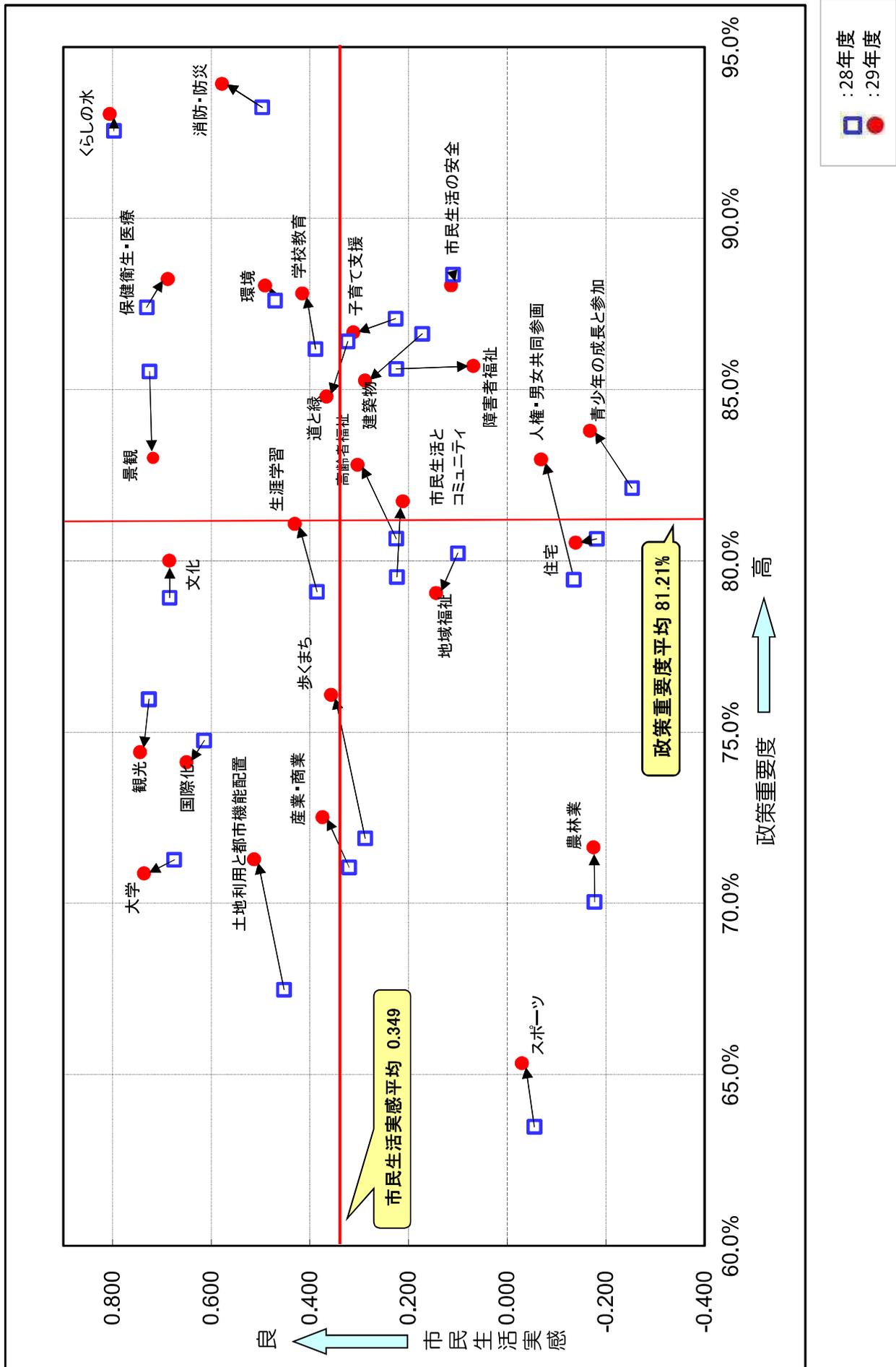
【別表 2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。
 ※ 政策重要度は、「重要である」又は「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

【参考】政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数 ÷ 有効回答者数 生活実感：政策ごとの生活実感の平均値



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

（「政策評価制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>)

また、9月21日（木）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>)

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL : 075-222-3035 FAX : 075-213-1066

平成29年度政策評価において追加・見直しを行った客観指標【総括表】

項目	政策	施策	合計
1 「京プラン 実施計画 第2ステージ」策定に伴い追加・見直しを行ったもの	4	2	6
2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したもの	3	8	11
3 より適切に評価するために追加・見直したもの	4	4	8
4 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの	1	5	6
合 計	12	19	31

追加・見直しを行った客観指標【政策】

政策番号	政策分野	29年度					28年度					備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	単年度目標値	単年度目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	単年度目標値	単年度目標根拠	
1 「京プラン 実施計画 第2ステージ」策定に伴い追加・見直しを行ったもの												
17	保健衛生・医療	40～64歳男性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	51.0%	「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ	44.5%	平成32年度目標値の達成に向け、中長期目標から各年度の目標を等差的に設定(毎年度1.3%改善)	男性の健康寿命	80.3歳	京都市民健康づくりプラン(第2次)	79.2歳	平成32年度目標値の達成のために当該年度達成すべき数値(毎年度0.18歳改善)	「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる目標値に見直し
17	保健衛生・医療	40～64歳女性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	52.0%	「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ	46.5%	平成32年度目標値の達成に向け、中長期目標から各年度の目標を等差的に設定(毎年度1.1%改善)	女性の健康寿命	86.7歳	京都市民健康づくりプラン(第2次)	84.4歳	平成32年度目標値の達成のために当該年度達成すべき数値(毎年度0.38歳改善)	同上
17	保健衛生・医療	65歳以上男性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	66.0%	「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ	58.9%	平成32年度目標値の達成に向け、中長期目標から各年度の目標を等差的に設定(毎年度1.4%改善)	男性の健康寿命	80.3歳	京都市民健康づくりプラン(第2次)	79.2歳	平成32年度目標値の達成のために当該年度達成すべき数値(毎年度0.18歳改善)	同上
17	保健衛生・医療	65歳以上女性の日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	63.0%	「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ	58.6%	平成32年度目標値の達成に向け、中長期目標から各年度の目標を等差的に設定(毎年度0.9%改善)	女性の健康寿命	86.7歳	京都市民健康づくりプラン(第2次)	84.4歳	平成32年度目標値の達成のために当該年度達成すべき数値(毎年度0.38歳改善)	同上
2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したもの												
2	人権・男女共同参画	男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合	65.0%	第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」(改訂版)	58.1%	平成32年度目標65%を達成するため、平成27年度実績(56.3%)を基に按分した数値	くろみんマーク取得企業数	72社	第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」	47社	22年度現況値(24.4%)と32年度目標値から当該年度達成すべき数字を等比的に算出	第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の改定に伴う見直し
2	人権・男女共同参画	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数	350	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに3,200社とし、そのうち約10.9%(平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合)を認証企業とすることを目標とする。	219	32年度の目標達成のために当年度達成すべき数値(29年度252社、30年度287社、31年度317社、32年度350社)	ワーク・ライフ・バランスの取組が認証基準点(130点)以上の企業の数	180	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに800社とし、そのうち約2割を本指標に掲げた認証企業として22年度時点の企業数(約20社)から増やすことを目指す。	100	平成32年度目標を達成するため、平成32年度まで16社/年の増(160社増)を達成させる。	同上
14	障害者福祉	精神科病院から地域生活に移行する者の割合	91.0%	第4期京都市障害者福祉計画 ※「入院後1年経過時点での退院率」	91.0%	第4期京都市障害者福祉計画	精神科病院から地域生活に移行する者の割合	—	第3期京都市障害者福祉計画 ※1年未満入院者の年間平均退院率	71.0%	京都市障害者福祉計画に基づく年間目標値	「京都市障害者福祉計画」が第4期へ移行したことに伴う見直し
3 より適切に評価するために追加・見直したもの												
14	障害者福祉	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	600	今後10年間(23～32年度)の総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数を、過去10年間(13～22年度:365人)の50%を上回る600人とする。	360(累積)	32年度の目標達成のために当年度達成すべき数値(毎年度60人増)	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	600	今後10年間(23～32年度)の総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数を、過去10年間(13～22年度:365人)の50%を上回る600人とする。	60	32年度の目標達成のために当年度達成すべき数値(毎年度60人増)	32年度目標値600名に対する達成度を明確にするために、単年度目標値を、累計に変更

政策番号	政策分野	29年度					28年度					備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	単年度目標値	単年度目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	単年度目標値	単年度目標根拠	
18	学校教育	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	600	今後10年間(23～32年度)の総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数を、過去10年間(13～22年度:365人)の50%を上回る600人とする。	360 (累積)	32年度の目標達成のために当年度達成すべき数値(毎年度60人増)	総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数(人)	600	今後10年間(23～32年度)の総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数を、過去10年間(13～22年度:365人)の50%を上回る600人とする。	60	32年度の目標達成のために当年度達成すべき数値(毎年度60人増)	32年度目標値600名に対する達成度を明確にするために、単年度目標値を、累計に変更
22	景観	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,680	複数年(年度の件数集計が可能な平成20～22年度)の平均値	4,197	3年前(平成25年度)の許可件数	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,680	複数年(年度の件数集計が可能な平成20～22年度)の平均値	4,007	複数年(過去3年間(平成24年～26年度))の平均値	集中的な是正指導により適正化率が向上したため、単年度目標を更新時期を迎える3年前の許可件数に設定するとともに、評価基準を見直し
23	建築物	定期的に安全点検された既存建築物件数(件)	7,000	市内の既存建築物のうち多くの市民に影響を与える建築物を中心として、安全指導の必要性や重要性が高いものの数を推計	4,560	平成32年度目標値である 7,000件 の達成のために当年度に達成すべき数値	定期的に安全点検された既存建築物件数(件)	10,000	市内の既存建築物のうち多くの市民に影響を与える建築物を中心として、安全指導の必要性や重要性が高いものの数を推計	3,860	京プラン実施計画における平成32年度の目標値達成のために、当該年度に達成すべき数値	建築基準法の改正に伴い、定期報告の対象となる建築物数を変更
4 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの												
27	くらしの水	水共生の取組の進捗率(レーダーチャート面積)(%)	205.1	100%の達成を目指す	157.2	各指標の当該年度の目標進捗率をレーダーチャートに変換したときの面積	水共生の取組の進捗率(レーダーチャート面積)(%)	100.0	100%の達成を目指す	145.9	各指標の当該年度の目標進捗率をレーダーチャートに変換したときの面積	5つの取組の1つである「水共生学習会の実施」において、中長期目標の達成に伴い、目標値を再設定したことにあわせて、レーダーチャート面積の目標値を変更

追加・見直しを行った客観指標【施策】

施策番号	政策分野	29年度					28年度					備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	
1 「京プラン 実施計画 第2ステージ」策定に伴い追加・見直しを行ったもの												
0802	産業・商業	コンテンツ関連商品の開発数(件)	729	計画終了年次(32年度)の目標達成に向けた単年度ごとの目標値 28年度:729件、29年度:829件、30年度:929件、31年度:1,029件、32年度:1,129件	1,129	「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画第2ステージ	コンテンツ産業に係るビジネスマッチング件数(件)	200	事業の最終目標200件に向けた単年度ごとの目標値 平成25年度:100件、平成26年度:150件、平成27年度:200件	200	「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画	「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画第2ステージに掲げる目標値に見直し
2502	道と緑	記念植樹奨励事業による植樹本数(本)	180	中長期目標と同様	180	「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画第2ステージ	記念植樹奨励事業による植樹本数(本)	120	中長期目標と同様	120	第1次京のみどり推進プランに記載された目標値	同上
2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したもの												
0204	人権・男女共同参画	「京都モデル」ワークライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(社)	219	32年度の目標達成のため、当該年度達成すべき数値 (29年度252社、30年度287社、31年度317社、32年度350社)	350	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに、3200社とし、そのうち約10.9%(平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合)を認証企業とすることを目標とする	ワークライフ・バランスの取組が認証基準点(130点)以上の企業の数(社)	100	中長期目標を達成するため平成32年度までに16社/年の増(160社)を達成させる	180	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに800社とし、そのうち約2割を本指標に掲げた認証企業として22年度時点の企業数(約20社)から増やすことを目指す	第4次男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の改定に伴う見直し
0501	市民生活の安全	交通事故による死者数(人)	29人以下	第2次生活安全基本計画(改定版)における平成32年度の目標値(20人以下)から各年度の目標値を等差的に算出	20人以下	第2次生活安全基本計画(改定版)	交通事故による死者数(人)	32人以下	平成22年度の目標値(40人以下)と、平成32年の目標値(25人以下)から、各年度の目標を等差的(-1.5人/年)に算出	25人以下	第2次生活安全基本計画	第2次生活安全基本計画の改定に伴う見直し
0501	市民生活の安全	交通事故による死傷者数(人)	8,200人以下	第2次生活安全基本計画(改定版)における平成32年度の目標値(5,200人以下)から各年度の目標値を等差的に算出	5,200人以下	第2次生活安全基本計画(改定版)	交通事故による死者数(人)	8,950人以下	平成22年度の目標値(12,000人以下)と、平成32年の目標値(5,900人以下)から、各年度の目標を等差的に算出	5,900人以下	第2次生活安全基本計画	第2次生活安全基本計画の改定に伴う見直し
0803	産業・商業	京都市産業技術研究所における技術相談件数、依頼試験・分析、設備機器利用の件数(件)	22,364	過去3年(平成25年度、平成26年度、平成27年度)の平均値を元に算出	-	-	産業技術研究所における企業・事業所からの依頼試験・技術相談の実施件数(件)	15,496	過去3年(平成24年度、平成25年度、平成26年度)の平均値を元に算出	-	-	京都市産業戦略ビジョン策定に伴う見直し
1701	保健衛生・医療	自殺による死亡者数(人)	225	平成33年度に200人以下とするために当該年度達成すべき数値	200以下	京都市自殺総合対策推進計画(改定)	自殺による死亡者数(人)	252	平成28年度に240人以下とするために当該年度達成すべき数値	240以下	京都市自殺総合対策推進計画	京都市自殺総合対策推進計画の改定に伴う見直し
2501	道と緑	緊急輸送道路における橋りょう耐震補強率(%)	75.4	中長期目標までの残年数内に目標を達成するために必要な当該年度の進捗割合	98.2	「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」(第2期)(H29~H33)に掲げる緊急輸送道路上の14橋を耐震補強	緊急輸送道路における橋りょう耐震補強率(%)	71.9	中長期目標までの残年数内に目標を達成するために必要な当該年度の進捗割合	75.4	「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」(第1期)(H24~H28)に掲げる14橋全てを耐震補強	第2期「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」への移行に伴う見直し

施策番号	政策分野	29年度					28年度					備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	
2502	道と緑	緑化助成面積 (㎡)	6,000	中長期目標と同様	6,000 (32年度)	京都市緑の基本計画に基づく事業一覧	緑化助成面積 (㎡)	6,000	中長期目標と同様	6000 (27年度)	第1次京のみどり推進プランに記載された目標値	「京都市緑の基本計画に基づく事業一覧」の策定に伴う見直し
2502	道と緑	市民公募型緑化推進事業による植樹本数 (本)	1,000	中長期目標と同様	1,000	京都市緑の基本計画に基づく事業一覧	市民公募型緑化推進事業による植樹本数 (本)	500	中長期目標と同様	500	第1次京のみどり推進プランに記載された目標値	「京都市緑の基本計画に基づく事業一覧」の策定に伴う見直し
3 より適切に評価するために追加・見直したものの												
0808	産業・商業	不本意非正規雇用比率 (%)	12.0	中長期目標達成のために当年度達成すべき数値=平成28年度現況地(12.0%)と目標数値(平成32年度10.0%)から各年度の目標数値を等差的に算出	10.0	厚生労働省(正社員転換・待遇改善実現プラン)の目標と同値	-	-	-	-	-	雇用政策が、雇用創出(量)から、雇用の質にシフトしていることを踏まえて追加
0901	観光	延べ宿泊数(万泊)	2,036	前年からの改善 ※算出方法 実人数と延べ人数の差から係数を出し、実人数のみしか回答していない施設に係数をかけて延べ人数を出し、最終合計を出す	-	-	延べ宿泊数(万泊)	2,292.4	前年からの改善 ※算出方法 観光客の宿泊者数×平均宿泊日数	-	-	京都観光総合調査における算出方法の変更に伴う見直し
2202	景観	屋外広告物等に係る許可件数(件)	4,197	3年前(平成25年度)の許可件数	-	-	屋外広告物等に係る許可件数(件)	4,007	複数年(過去3年間(平成24年~26年度))の平均値	-	-	集中的な是正指導により適正化率が向上したため、単年度目標を更新時期を迎える3年前の許可件数に設定するとともに、評価基準を見直し
2302	建築物	対象建築物の定期報告件数(件)	3,710	平成32年度の目標値である5,000件の達成のために、当年度達成すべき数値	5,000	建築基準法改正後の対象件数	対象建築物の定期報告件数(件)	3,210	京プラン実施計画第2ステージにおける32年度の目標である8,000件の達成のために当年度達成すべき数値	8,000	京プラン実施計画第2ステージに掲げる目標値	建築基準法の改正に伴い、定期報告の対象となる建築物数を変更
4 目標達成に伴い、指標の目標値を見直したものの												
0102	環境	「エコ学区」関連事業における学習会及び省エネ診断の実施件数(件)	60	京プラン実施計画第2ステージに基づく当年度の目標値	-	-	エコ学区宣言数(学区)	222	平成27年度の目標を達成するために、当年度達成すべき数値	222	全222学区での宣言	全222学区での宣言を達成したことに伴い、学区におけるエコ活動状況を示す指標に見直し
2001	歩くまち	バリアフリー整備が完了した駅数(駅)	33	平成32年度の目標達成するために当該年度に達成すべき数値	36	重点整備地区内の駅(36)のうち、バリアフリー化整備が完了した駅の割合	バリアフリー事業に着手した地区数の割合(%)	95.7	平成30年度の目標達成のために当該年度に達成すべき数値	100	重点整備地区(23)のうち、「移動等円滑化基本構想」の策定に着手した地区の割合	全重点整備地区で「移動等円滑化基本構想」を策定したことに伴い、施設整備の進捗状況を示す指標に見直し

施策番号	政策分野	29年度					28年度					備考 (変更理由)
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	
2502	道と緑	まちなかの花壇の設置地区数(スポンサー花壇)(地区)	12	中長期目標を残年数で割って算出した数値で設定	20	平成32年度に20地区を目指して設定	まちなかの花壇の設置地区数(スポンサー花壇)(地区)	10	中長期目標と同様	10	目標(平成32年度に10地区)達成に向け、設置方法等を確立しモデル地区を設けて実施する	中長期目標の達成に伴い、目標値を再設定
2502	道と緑	街路樹の植樹本数(本)	18,000	平成18年度～27年度の平均植樹本数	90,000	平成18年度～27年度の平均植樹本数18,000本×5年間(平成28年度～32年度)	街路樹の総本数	1,006,420	中長期目標と同様	1,006,420	平成21年度から100,000本増加させる	中長期目標の達成に伴い、総本数から、より実態を反映する植樹本数に見直し
2707	くらしの水	水共生学習会の実施率(%)	60.0	平成23年度からの新規事業として、平成32年度までに累計40件の実施を目指す。(単年度目標:4件/年)	100.0	平成32年度に累計40件(4件/年)を目指す。	水共生学習会の実施率(%)	50.0	平成23年度からの新規事業として、平成32年度までに累計20件の実施を目指す。(単年度目標:2件/年)	100.0	平成32年度に累計20件(2件/年)を目指す。	中長期目標の達成に伴い、目標値を再設定

資料 4

市民生活実感調査における設問の追加について（試行）

1 政策評価制度に関する意見（平成 29 年 4 月）

調査結果が、市の各部局においてより一層活用されるものになるよう、調査する設問に、各部局のニーズを反映した質問を取り入れることを検討されたい。具体的には、現行の市民生活に関わる幅広い設問に加えて、「各部局が実際に政策・施策を推進する上で、必要としている情報が得られる設問（聞きたいと思っている設問）」を追加することを提案する。

2 設問追加の考え方

（1）追加設問の位置付け

市民生活実感調査は、同一の設問で継続して実施し、経年変化を測定する必要があるため、既に、現行の基本計画に基づいて 5 年間調査していることから、追加設問は市民生活実感調査の結果には取り込まず、市民生活実感調査とは別の調査として位置付ける。

（2）設問数

- 平成 29 年度の市民生活実感調査の設問は 94 問（生活実感 65 問、政策重要度 27 問、市政関心度等 2 問）であり、回答の自由記述において、「回答に時間がかかる」、「質問のボリュームが大き過ぎて、負担感がある」等の御意見が寄せられている。
- 更に多くの設問を追加すれば、回答者の負担が増え、回答率の低下に繋がる恐れがあるため、全体で 100 問以内を目安とし、追加する設問は 5 問程度とする。

（3）市政総合アンケートとの役割分担

- 「各部局が実際に政策・施策を推進する上で、必要としている情報」であるが、政策・施策を立案する・見直すことを目的に、市民意見やニーズに係るアンケート調査を、市長公室広報担当が「市政総合アンケート」として毎年度 2 回程度実施している。
- 一方で、「市政総合アンケート」の実施を希望する所属が複数ある場合は、より重要度の高い調査テーマが選定され、全ての希望所属がアンケート調査を実施できていない状況がある。
- 「市政総合アンケート」の選定から漏れた所属に、「市民生活実感調査の追加設問」の活用意向をヒアリングしたところ、2つの所属から前向きな回答を得ている。

3 平成 30 年度市民生活実感調査の設問追加（試行実施）

- 追加設問の活用意向のある所属からは、下記のテーマが提示されている。
 - ①「花に対する意識調査」（花産業の振興、花関連業界の活性化に係る基礎資料）
調査内容：花を飾る習慣・贈る習慣、機会、場所、相手、購入価格、意識など
 - ②「ソーシャル・ビジネスについて」（ソーシャル・ビジネス振興の基礎資料）
調査内容：ソーシャル・ビジネスの認知度、倫理的消費等に対する認識など
- 30 年度の市民生活実感調査については、上記 2 テーマのいずれかで、設問追加を試行的に実施する方向で、担当所属と調整を行う。

市民生活実感調査におけるインターネットの活用について（試行）

1 政策評価制度に関する意見（平成 29 年 4 月）

調査手法に関して、これまでの手法を大きく変えると結果を継続的に見ることができないという課題や、コスト面の課題等があるものの、現行の方法に加えてインターネットを活用した調査など、更なる充実の可能性について研究されたい。

2 試行実施のプロセスの検討

（1）調査対象者への協力依頼方法

市民生活実感調査の対象は京都市在住の方であるため、住民基本台帳システムから標本を抽出している。当システムでは標本のメールアドレスなどのデジタル情報を把握していないため、インターネット調査に協力いただく場合も、抽出した調査対象者の住所に協力依頼の文書とアンケート用紙（紙媒体）を送付する。

（2）インターネット調査の媒体

インターネット調査の媒体としては、①京都市情報館（HP）、②民間サービスとして運用されている既存の調査システム、③今後、独自に構築する調査システムなどが考えられるが、京都市の調査であるという信用を付与する必要があることや予算上の制約があることから、①京都市情報館（HP）を活用する。

3 インターネット活用時の課題・対応（案）

（1）課題

文書回答とインターネット回答が併存することに伴い、「文書とインターネットの両方に回答」「インターネットにおいて複数回答」「京都市民以外がインターネット調査に回答」など、複数回答や調査対象者以外からの回答を防ぐ必要がある。

（2）対応（案）

①アクセス方法

アンケート用紙にURL（QRコード）とパスワード（※）を記載して、アクセスできる対象者を一定の制限をかける。

※パスワードを付与することによって、アンケート用紙送付先と回答者が紐付いてしまう可能性がある。個人情報保護の観点から、パスワードは一对一のものとせず、50人のグループ単位で同一のパスワードを付与する。

②複数回答の排除

「パスワード、回答内容が完全に一致する複数データ」の存在を確認し、存在する場合は削除する。

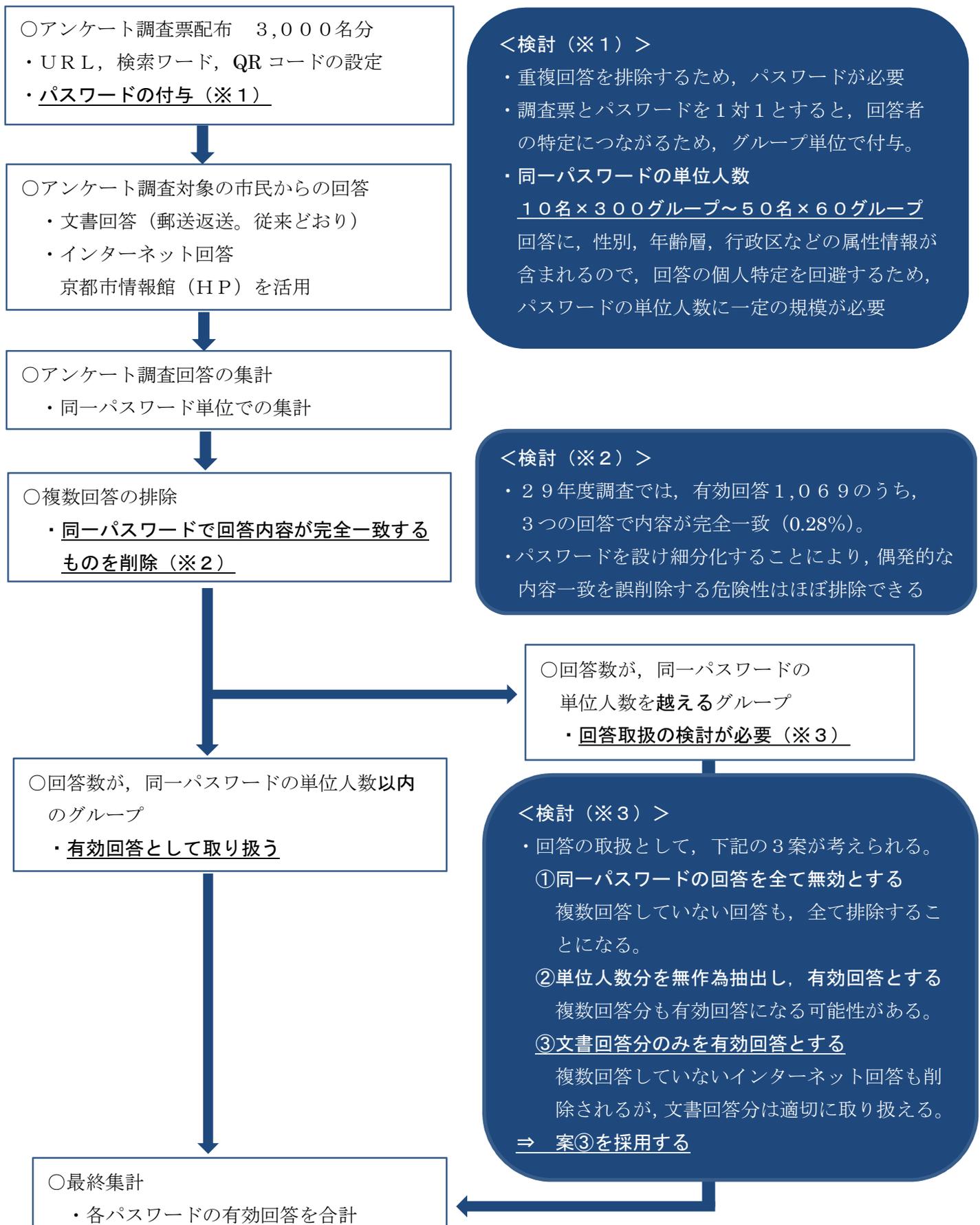
※今年度調査における回答内容の完全一致の発生率：0.28%。パスワードのグループ単位人数に細分化することで、偶発的な完全一致はほぼ発生しないと判断

③回答数がグループ単位の人数を越えた場合の取扱

回答数が、同一パスワードのグループ単位人数を越える場合、当該グループの回答については、下記のとおり取り扱う。

- ・複数回答することができない、文書回答（郵送回答）のみを有効回答とし、
- ・インターネット回答分については、全て無効回答として削除する。

市民生活実感調査におけるインターネット活用 フロー



市民意見の受付状況**【行政評価条例（市民の意見申出）】**

第17条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

<受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）>

平成23年度：8件

平成24年度：2件

平成25年度：6件

平成26年度：0件

平成27年度：0件

平成28年度：1件（平成29年3月15日現在）

平成29年度：0件（平成30年1月9日現在）

京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に委員である者の任期の残任期間は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の実施の日における委員としての残任期間と同一の期間とする。

政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

平成 29 年 4 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から10年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の御理解や御協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

そうした観点から、事務量やコスト面に留意しながら、引き続き、適切な評価の実施に注力し、また、更なる活用を図るよう努めるべきである。

本委員会における制度の更なる充実、改善に向けた議論を踏まえ、京都市におかれては、以下の事項について、より一層の制度充実に努められたい。

適切な客観指標の確保について

政策評価が、政策・施策の達成度を評価する制度として、有効に機能するためには、客観指標が適切な指標となるように随時点検することが重要である。

具体的には、各政策・施策と、それぞれの客観指標とが適切に関連しているかを絶えず検証するとともに、市民の生活や様々な市民活動の現場の実態等を踏まえて、指標の見直しや追加を積極的に検討するべきである。

なお、指標の見直しや追加に当たっては、数値が社会状況等によって毎年度大きく変化するものや、逆にあまり変動しないものは避け、経年変化を適切に把握できる指標を設定するよう考慮することも必要である。

評価結果に対する理解の促進等について

評価の向上・低下の要因は、社会状況や景気の影響、不適切な目標値の設定、予算の不足、政策・施策自体の問題など、様々な要因がある。

このことを踏まえ、低い評価をネガティブにとらえるのではなく、CやDなどの評価が出ることによって、その原因分析や改善策の検討を深め、政策や施策の向上につなげていくことを前向きにとらえ、そこに評価制度の意義を認めるなど、評価のとらえ方や、評価制度の意味・役割について理解を促進することが重要である。

また、評価の向上・低下だけに注目するのではなく、総合評価が継続してC評価以下の場合など、「上がらないこと」の要因の分析も必要であり、引き続き留意して取り組むべきである（※）。

（※ 昨年度の政策評価委員会の意見を踏まえ、今年度の政策評価から総合評価がC評価以下の場合に重点化して、「評価が上がらない」要因等も含めて原因分析を実施している。）

市民生活実感調査の充実について

市民生活実感調査は、市政に関連し、市民の方々が日常生活の中で感じておられることを毎年度調査しているが、その結果は長期的な変化を見る上で有効なデータであり、継続して実施することが重要である。この調査をより効果的なものとするため、今後に向けて以下のことを検討・研究されたい。

まず、調査結果が、市の各部局においてより一層活用されるものになるよう、調査する設問に、各部局のニーズを反映した質問を取り入れることを検討されたい。具体的には、現行の市民生活に関わる幅広い設問に加えて、「各部局が実際に政策・施策を推進する上で、必要としている情報が得られる設問（聞きたいと思っている設問）」を追加することを提案する。

次に、調査手法に関して、これまでの手法（※）を大きく変えると結果を継続的に見ることができないという課題や、コスト面の課題等があるものの、現行の方法に加えてインターネットを活用した調査など、更なる充実の可能性について研究されたい。

（※ 20歳以上の市民3,000人に調査票を郵送して回答いただいている。）

政策評価制度のこれまでの主な改善点等

1 適切な客観指標の確保

- 21年度：各局等が適切な客観指標の設定、指標の再点検を行うための手順を分かりやすく説明した「客観指標の設定マニュアル」を作成
- 23年度：従来、施策指標から主要な指標を選んで設定していた「政策指標」を、施策指標とは別に政策独自の指標を設定
- 26年度：政策の客観指標評価に施策の客観指標評価を加味した客観指標総合評価の実施により、政策評価と施策評価との乖離を縮減

2 評価結果のより分かりやすい発信

(1) 政策・施策評価票の改善

- 19年度：経年変化の比較ができるよう、3年分の評価を掲載
総合評価の原因分析や今後の方向性に関する記載を追加
施策評価票への事務事業評価結果の記載につき、従来の主な事務事業名に加えて、予算額、評価結果等を掲載
- 21年度：見開き2ページに統一し見やすさを改善
- 23年度：施策評価票の「この施策を構成する事務事業」欄に掲載する事務事業評価結果について、従来は前年度分を掲載していたが、当年度分を掲載
- 26年度：客観指標と市民生活実感調査結果の原因分析を踏まえた本市の課題や方向性の記載を充実
- 28年度：施策評価票について、市民生活実感調査結果を過去2年分記載し、経年変化を把握できるよう記載内容を充実
政策・施策評価票について、総合評価（客観指標総合評価、市民生活実感調査総合評価）が、c評価（状況はどちらとも言えない）以下の場合に原因分析を重点化することで、より分かりやすい評価票に改善

(2) 冊子「政策評価結果」の記載の充実

- 20年度：点字版を作成
- 24年度：市民生活実感調査の概要を記載
市民意見申出の方法等を記載
- 26年度：評価結果を踏まえた市の課題や方向性の記載を充実
- 27年度：政策評価結果の経年変化やその原因・特徴がより把握しやすいよう記載を充実
- 28年度：政策重要度と市民生活実感のマトリックスについて、前年度からの動向が把握できるよう改善

3 評価結果の活用に向けた取組

- 26年度：基本計画実施状況報告への評価結果記載による両者の連携
- 27年度：政策評価票と施策評価票，また政策及び施策の評価票と客観指標データ，それぞれがスムーズに相互参照できる構成に改善
- 28年度：市民生活実感調査の集計データについて，市民や企業，教育機関等が利活用できるよう，京都市オープンデータポータルサイト「KYOTO OPEN DATA」（平成28年11月開設）に掲載

（ホームページの充実）

- 19年度：全ページの閲覧を開始
- 22年度：評価結果のポイントが一目で分かるページを掲載
- 25年度：「よく分かる！京都市の政策評価制度」を掲載

京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	役職等
あかがわ きょうこ 赤川 京子	公認会計士
かざま のりお ○風間 規男	同志社大学政策学部教授
きむら きょうこ 木村 響子	立命館大学教学部サービスラーニングセンター主事
くぼた よしお ◎窪田 好男	京都府立大学公共政策学部教授
さの わたる 佐野 亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
なかむら ひろし 中村 博	市民公募委員
にしじま ゆき 西島 有紀	市民公募委員

◎委員長，○副委員長